

電子図書の利用について

かつらぎし電子図書館
KATSURAGI E-LIBRARY

1. 電子図書の利用のしかた

今後、児童生徒それぞれのタブレット端末に、「葛城市電子図書館」のアイコンを準備します。アイコンをクリックすると、以下のようにトップページが開きますので、IDとパスワードを入力します。

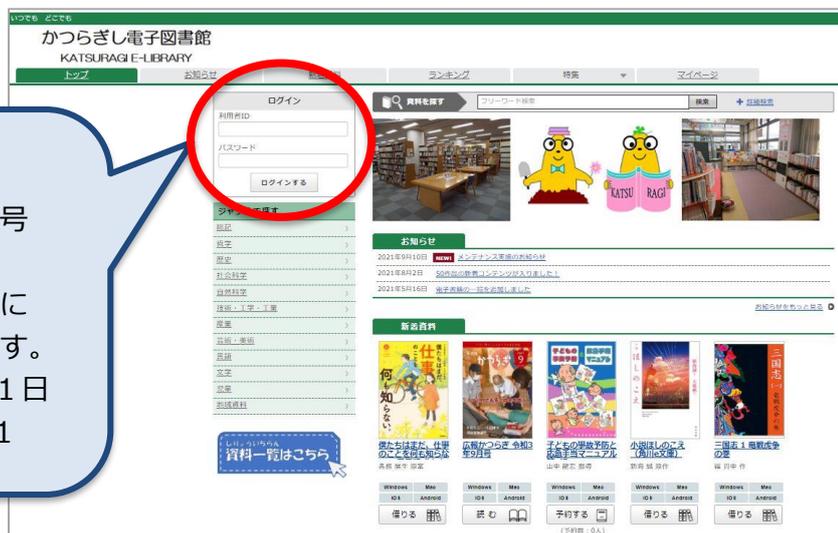
利用者ID

= 図書利用券の番号

パスワード

= 最初は生年月日に
設定されています。

例：平成20年1月1日
= 20080101



トップページの下には、種類別に電子図書が並んでいます。本の表紙や題名をクリックすると本の紹介を見ることができます。借りるときは、本の下の「借りる」ボタンをクリックします。1人2冊まで借りることができます。借りた本は、すぐにタブレット端末で読むことができます。



なお、本の貸出期間は2週間です。2週間が過ぎると、本は自動的に返却されます。

また、読みたい本をジャンル（種類）別に探すこともできます。その他にも、電子図書館からの情報や、本の特集なども見ることができますので、ご覧ください。



2. 電子図書を利用するときの注意点

- 電子図書の利用は、長時間タブレット画面を見続けることにつながります。30分ごとに休憩するなど、適切に目を休めるよう心がけましょう。紙の本を読むときよりも多めに休憩を取るようお子様へのお声かけをお願いします。

令和3年9月21日

葛城市立忍海小学校

保護者の皆様

葛城市教育委員会
教育長 椿本剛也
葛城市立忍海小学校
校長 吉川友裕

タブレット端末による電子図書の利用について

平素は葛城市学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

長期間にわたる新型コロナウイルス感染症への対応により、市内小・中各校の学校図書館において、読み聞かせの機会や本の貸し借りを制限するなどの状況が生まれてきています。

このような状況においても読書活動を継続するため、葛城市が昨年、市立図書館に導入した電子図書を、お子様のタブレット端末でも利用できるようにしようと考えています。

なお、電子図書を利用するためには、葛城市立図書館の「図書利用券」が必要です。これまでに作成していない場合は、下の申込書に必要事項を記入して、切り取り線で切り離して学校に提出してください。万一、「図書利用券」を紛失された場合は、今一度探していただき、見つからなければ申込書を提出してください。再発行していただけるそうです。

タブレット端末による電子図書の利用は、市内児童生徒の図書利用券の準備が整い次第、開始する予定です。電子図書の利用については、本校ホームページをご覧ください。

※この用紙は児童を通じて配布しています。

----- 切り取り線 -----

図 書 利 用 券 申 込 書

| | | | | | |
|------|-------------|--------|-----|---|---|
| フリガナ | | 男 女 | 誕生日 | | |
| 名前 | | | 平成 | 年 | 月 |
| 電話番号 | | | | | |
| 住所 | 〒 奈良県葛城市 | | | | |

※申込書は、9月27日（月）までに担任の先生に提出してください。